

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社シンニッタン

【英訳名】 SNT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 泰行

【本店の所在の場所】 茨城県高萩市上手綱3333番地3

【電話番号】 0293(23)5311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 矢渡 作美

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目13番1号

【電話番号】 044(200)7811(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 小林 謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	14,814,583	10,502,333	19,373,893
経常利益又は経常損失 () (千円)	758,001	448,353	880,523
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	850,346	395,581	278,815
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	903,371	956,974	425,651
純資産額 (千円)	31,307,785	22,963,142	24,291,344
総資産額 (千円)	38,788,352	33,351,385	36,595,046
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	17.30	10.79	5.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	80.2	68.4	65.9

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.50	5.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第90期第3四半期連結累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第89期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。
6. 当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行っている。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(表示方法の変更)」に記載のとおりである。なお、第89期第3四半期連結累計期間及び第89期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（不動産事業）

当社は、2020年10月1日付で当社の連結子会社である株式会社エヌエヌティビルを吸収合併した。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されることとなった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に春先の緊急事態宣言後は市場の低迷・需要の低下から一部の取引先は減産を行い、当社グループの業績はその影響を受けている。その後は需要の停滞感が緩和され、受注推移に着目すれば、主力の鍛造事業では回復傾向にあるなど、2021年3月期下期において各段階利益の黒字化が見込める状況となり、業績への影響は軽減されてきている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は全世界規模で拡大しており、国内においても2021年1月に大都市圏を中心に緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として収束の目処が立っていない。今後経済活動の停滞等により自動車、建設機械、ならびに建設工事等の需要が再び減少した場合は、当社業績に影響するリスクがある。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、以下の2件の表示方法の変更を実施し、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行なっている。

<表示変更の内容>

- ・従来、営業外収益に計上していた一部の不動産賃貸収益は、賃貸用不動産の一元管理の面から、売上高に計上し、対応する費用を売上原価に計上した。
- ・従来、営業外費用及び特別損失に計上していた金型廃棄損は、鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、原則として売上原価に計上した。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引続き厳しい状況で推移した。2020年4月に発令された緊急事態宣言の解除後は、各種政策の効果もあり社会経済活動が徐々に回復し、景気も持ち直したかにみられた。しかしながら、2020年終盤における第3波の到来により、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりが再び勢いを増したことで、国内経済のみならず、世界経済全体を見ても不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況にある。

このような状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、主力の鍛造事業で2020年春先における新型コロナウイルス感染症の影響を受け主要取引先各社からの受注が低水準で推移し、前年同四半期比43億12百万円減少の105億2百万円となった。利益面は、売上高の大幅減少により、営業損益が7億36百万円の損失（前年同四半期は5億31百万円の利益）、経常損益は4億48百万円の損失（同7億58百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損益は3億95百万円の損失（同8億50百万円の利益）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、売上高は前年同四半期比42億72百万円減少の84億33百万円、営業損益は、受注の大幅な減少により、売上高の減少ならびに製造部門での操業度の低下等を背景とした固定費回収不足が生じ5億98百万円の損失（前年同四半期は6億38百万円の利益）となった。各分野の状況は以下のとおりである。

自動車産業向け

鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業は海外生産拡大による現地調達化の基調が続いており、国内自動車産業向けの鍛造品は引続き伸び悩んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、足元で底打ち感があるものの、平常時水準への回復には至っていない。

海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業においても、国内と同様に新型コロナウイルス感染症の影響から受注が減少していたが、直近では回復基調が確認できるようになってきた。

建設機械産業向け

建設機械産業は、昨年夏場以降の世界経済の減速に加え新型コロナウイルス感染症拡大による建設機械ならびに鉱山機械市場での市況悪化の影響を受け、関連する鍛造部品の受注も減少した。しかしながら、建設機械メーカーの一部が需要の回復傾向にあることから、当社グループの受注も回復の兆しを見せている。

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修整備等から、仮設機材の需要は引続きあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による建設工事の中断や延期による機材保有量の高止まりが見られ、関連する仮設機材の販売・リースも受注が低位で推移し、売上高は前年同四半期比1億34百万円減少の

12億33百万円となった。営業損益は、売上高の減少もあり、前年同四半期比56百万円減少の13百万円となった。

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、一部の取引先における新車の生産開始に伴うパレットの需要もあり、売上高は81百万円増加の6億71百万円、営業損益は前年同四半期比32百万円増加の51百万円となった。

不動産事業の売上高は、新規テナントの入居等により、前年同四半期比13百万円増加の1億63百万円となり、営業損益は92百万円（前年同四半期は84百万円）となった。

財政状態は、次のとおりである。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ32億43百万円減少し、333億51百万円となった。主な増減は、流動資産では、現金及び預金が有形固定資産の取得による支出7億30百万円・短期借入金の返済10億70百万円・配当金の支払3億67百万円等もあり13億28百万円減少したこと、棚卸資産が7億15百万円減少したことなどにより、流動資産合計は前連結会計年度末に比べ21億31百万円減少し、168億31百万円となった。また、固定資産は、主に有形固定資産が減価償却により7億58百万円減少したこと及び投資有価証券が一部売却により4億76百万円減少したことなどにより、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ11億12百万円減少し、165億19百万円となった。

流動負債では、売上減少に伴い仕入も減少し仕入債務が7億57百万円減少したこと、返済等により短期借入金が10億42百万円減少したことなどにより、流動負債合計は前連結会計年度末に比べ20億6百万円減少し、89億97百万円となった。また、固定負債では、繰延税金負債が1億4百万円増加したことなどにより、固定負債合計は前連結会計年度末に比べ91百万円増加し、13億91百万円となった。

純資産は、配当金の支払ならびに親会社株主に帰属する四半期純損益が損失であったことから利益剰余金が7億63百万円減少したこと、タイ・パーツ安により為替換算調整勘定が7億35百万円減少したことなどにより、純資産合計は前連結会計年度末に比べ13億28百万円減少し、229億63百万円となった。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間における四半期報告書の（追加情報）において、会計上の見積り実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響は年度末には概ね収束すると仮定した。

当第3四半期末においては、収束時期等を予測することが依然困難な状況にあるが、一部の需要は回復傾向にあることなど現時点で入手可能な情報を基に重要な会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は不確実性が大きく、経営環境が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

該当事項はない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	55,000,000	55,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		55,000,000		7,256,723		6,642,283

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,251,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,730,700	367,307	
単元未満株式	普通株式 18,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,000,000		
総株主の議決権		367,307	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として所有する当社株式96,200株、また議決権の数には962個を含めている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンニッタン	茨城県高萩市上手綱3333 番地3	18,251,200		18,251,200	33.18
計		18,251,200		18,251,200	33.18

- (注) 1. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式96,200株は、上記自己株式に含まれていない。
2. 2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円(12,500,000株)については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,569,372	9,241,095
受取手形及び売掛金	2,948,815	1 2,761,712
電子記録債権	810,621	1 989,425
製品	1,958,981	1,627,175
半製品	87,792	97,978
仕掛品	1,017,425	866,854
原材料及び貯蔵品	889,028	654,125
その他	681,053	593,653
貸倒引当金	294	327
流動資産合計	18,962,797	16,831,694
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,153,480	6,129,512
その他(純額)	7,262,850	6,528,414
有形固定資産合計	13,416,331	12,657,926
無形固定資産		
無形固定資産	38,269	67,485
投資その他の資産		
投資有価証券	3,988,693	3,511,772
その他	201,034	284,655
貸倒引当金	12,080	2,150
投資その他の資産合計	4,177,647	3,794,278
固定資産合計	17,632,249	16,519,691
資産合計	36,595,046	33,351,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,874,268	1 2,225,133
電子記録債務	1,090,574	1 982,642
短期借入金	6,190,000	5,147,456
未払法人税等	95,197	5,137
環境対策引当金		13,151
賞与引当金	153,185	106,635
資産除去債務	45,000	45,000
その他	555,734	1 471,889
流動負債合計	11,003,959	8,997,046
固定負債		
繰延税金負債	508,227	612,434
環境対策引当金	75,000	36,829
株式給付引当金	37,291	36,693
退職給付に係る負債	457,380	481,283
その他	221,841	223,956
固定負債合計	1,299,742	1,391,196
負債合計	12,303,702	10,388,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,256,723	7,256,723
資本剰余金	6,660,886	6,660,886
利益剰余金	16,276,128	15,513,059
自己株式	2 7,489,017	2 7,488,602
株主資本合計	22,704,720	21,942,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	701,770	897,265
為替換算調整勘定	696,446	39,459
その他の包括利益累計額合計	1,398,216	857,806
非支配株主持分	188,407	163,269
純資産合計	24,291,344	22,963,142
負債純資産合計	36,595,046	33,351,385

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	14,814,583	10,502,333
売上原価	13,106,989	10,150,418
売上総利益	1,707,594	351,915
販売費及び一般管理費		
従業員給料	348,214	331,645
運送費	253,727	208,322
その他	574,579	548,540
販売費及び一般管理費合計	1,176,521	1,088,508
営業利益又は営業損失()	531,072	736,593
営業外収益		
受取利息	39,297	28,111
受取配当金	122,471	85,454
雇用調整助成金	3,788	148,466
その他	69,543	59,075
営業外収益合計	235,100	321,108
営業外費用		
支払利息	6,604	23,231
為替差損		9,018
その他	1,566	618
営業外費用合計	8,170	32,868
経常利益又は経常損失()	758,001	448,353
特別利益		
投資有価証券売却益		39,904
特別利益合計		39,904
特別損失		
固定資産処分損	61,303	1 9,259
災害損失	8,821	
投資有価証券売却損	1,298	
特別退職金		15,121
特別損失合計	71,423	24,381
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	686,578	432,829
法人税、住民税及び事業税	233,519	45,345
法人税等調整額	404,879	76,628
法人税等合計	171,359	31,283
四半期純利益又は四半期純損失()	857,938	401,546
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	850,346	395,581
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7,591	5,964

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252,312	195,495
為替換算調整勘定	297,745	750,923
その他の包括利益合計	45,433	555,428
四半期包括利益	903,371	956,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	889,824	935,991
非支配株主に係る四半期包括利益	13,546	20,983

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
連結子会社であった株式会社エスエヌティビルは、株式会社シンニッタンを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(不動産賃貸収入の表示区分の変更)

当社の不動産賃貸に伴い発生する不動産賃貸収益について、当第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外収益」として処理していたものを「売上高」として表示し、「販売費及び一般管理費」として処理していたものを「売上原価」として表示する方法に変更した。

これは従来付随事業として位置づけていた不動産賃貸事業について、当第1四半期連結会計期間より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理ならびに賃貸不動産に係わる各種の経営判断の取り纏めを行う部門を新設したことにより、グループの営業活動と密接に関係するようになってきたことから、連結営業損益をより適切に表示するために行った。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行った。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,763千円は「売上高」に、また、対応する原価相当分として「販売費及び一般管理費」に表示していた20,079千円は「売上原価」へ組替えた。

(金型廃棄損の表示区分の変更)

当社グループの金型の廃棄損について、当第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外費用」及び「特別損失」として処理していたものを原則として「売上原価」として表示する方法に変更した。

これは鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、表示の変更を行った。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行った。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「金型廃棄損」に表示していた26,763千円及び「特別損失」の「固定資産処分損」に表示していた159,323千円のうち98,020千円は「売上原価」へ組替えた。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、当第3四半期連結累計期間において、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、独立掲記することとした。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた100,094千円のうち「雇用調整助成金」3,788千円を独立掲記として組替えた。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間における四半期報告書の(追加情報)において、会計上の見積り実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響は年度末には概ね収束すると仮定した。

当第3四半期末においては、収束時期等を予測することが依然困難な状況にあるが、一部の需要は回復傾向にあることなど現時点で入手可能な情報を基に重要な会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	15,443千円
電子記録債権	"	42,489 "
支払手形	"	31,318 "
電子記録債務	"	78,398 "
設備関係支払手形	"	1,431 "

- 2 自己株式の残高には、2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれているが、当該取得は、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 特別損失の固定資産処分損9,259千円は子会社中部鍛工株式会社が保有していた固定資産の一部を新城市に道路用地として寄付採納したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	856,963千円	994,625千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	492,488	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金986千円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367,487	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれている。

2. すでに支出された上記配当は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過している。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、2020年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社エスエヌティビルを、吸収合併することを決議した。本吸収合併は2020年10月1日に行った。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社エスエヌティビル

事業の内容 ビル賃貸・管理業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エスエヌティビルを吸収合併消滅会社とする吸収合併である。

(4) 結合後企業の名称

株式会社シンニッタン

(5) 企業結合の目的

当社グループにおける経営効率化及び不動産管理事業のより一層のサービス向上を目的とした吸収合併である。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、当該吸収合併は、連結財務諸表上、損益に与える影響は軽微である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	12,705,943	1,368,555	589,765	150,318	14,814,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	12,705,943	1,368,555	589,765	150,318	14,814,583
セグメント利益	638,871	69,853	18,691	84,783	812,199

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	812,199
全社費用(注)	281,127
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	531,072

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,433,142	1,233,732	671,538	163,919	10,502,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	8,433,142	1,233,732	671,538	163,919	10,502,333
セグメント利益又は損失()	598,361	13,370	51,278	92,534	441,177

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	441,177
(注) 全社費用	295,415
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	736,593

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(表示方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っている。

なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)

(表示方法の変更)」に記載している。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の数値を用いて作成したものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円30銭	10円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	850,346	395,581
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	850,346	395,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,150	36,652

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益又は純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。
1株当たり四半期純利益又は純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間98千株、当第3四半期連結累計期間96千株である。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社シンニッタン
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 柳 澤 義 一 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 上 条 香 代 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンニッタンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

四半期連結財務諸表注記事項「四半期連結貸借対照表関係」に記載されているとおり、自己株式の残高には2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれているが、当該取得は会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

また、四半期連結財務諸表注記事項「株主資本等関係」に記載されているとおり、当社の2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき支出された配当金の総額367,487千円は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。